

健康 ホットライン

■問い合わせ先 保健センター TEL 46-5571
e-mail:hoken@town.hiraizumi.iwate.jp

日本赤十字社救済金の募集

日本赤十字社では、下記の救済金を受け付けています。救済金は直接郵便局から送金ください。
なお受付期間中、ゆうちょ銀行と郵便局窓口では送金手数料が無料となります。また、この救済金は、所得税法および法人税法に基づく寄附金に該当します。(個人住民税の寄付金控除の対象にはなりません)

現況届の提出を忘れずに!

8月は「児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届」の提出月です。8月上旬に受給者に届出用紙などを送付します。忘れずに提出してください。

- ※ 提出されない場合は、8月以降の手当が支給停止となります。
- ※ 児童扶養手当一部支給停止該当者は、同封の「適用除外事由届出

農地中間管理事業による農地の借り受け希望者を募集します

農地中間管理事業とは、農地の貸し借りを進め、規模拡大と農地の集約化(連担化)を図って生産性を高めることを目的とした事業です。県農業公社(農地中間管理機構)が貸した人から農地を借り、公募により登録された担い手に農地を貸し出します。同公社では農地を借り受けたい担い手を募集しています。詳しい内

容については、同公社のホームページをご覧になるか、役場農林振興課までお問い合わせください。

- 募集期間 8月1日(金)～29日(金)
- 公社ホームページアドレス <http://www.i-agri.or.jp/>
- 問い合わせ先 農林振興課 ☎46-5564

攻めの農業実践緊急対策事業

水田などの農地をフル活用し低コスト生産を実現するため、担い手への農地の集積・集約化などに必要な農業用機械・機器のリース導入などを支援する補助事業です。

事業申請に先立ち、要望書の提出が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

- 認定要件
 - ①5戸以上の農家が参加すること
 - ②機械利用の中心的担い手を決めること

道の駅「平泉(仮称)」「農産物等直売施設 出荷者募集

平成28年7月に開業を目指している道の駅の施設内に整備する「農産物等直売施設」への出荷者を募集しています。

農産物などの出荷を希望する人は、役場農林振興課までお問い合わせください。

- 応募資格
 - ▽町内に在住している人
 - ▽町内で農産物などを生産する個人もしくは法人など

患者送迎バスの運休

町が運行している患者送迎バスは、町内医療機関が休診となるため、次の期間、運休します。

- 運休の期間 8月14日(木)～15日(金)
- 問い合わせ先 総務企画課 ☎46-5578

特定健診がなまものもおも

〜健診を受けたい生活習慣を見直し〜

特定健康診査で生活習慣病を早期発見

特定健康診査は、心臓病や脳卒中につながるメタボリックシンドローム(図1参照)とその予備軍の人を早期に発見し、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を防ぐことを目的としています。

健診後の特定保健指導で生活習慣を改善

メタボリックシンドロームに該当または予備軍と判定された人には、生活習慣を見直し、メタボリックシンドロームの改善に向けた特定保健指導(生活改善教室)を実施します。健康的な毎日が過ごせるよう特定健診を受けて、生活習慣病の早期発見や自分の生活習慣を見直す機会にしましょう。

平成25年度の町内特定健診受診者数は760人、そのうちメタボリックシンドローム予備軍は64人、メタボリックシンドローム該当者は24人となっています。うち特定保健指導を受けた人はメタボ

【図1】メタボリックシンドロームの診断基準

<p>①腹囲 男性…85cm以上 女性…90cm以上</p>	+	<p>②高血糖 空腹時の血糖値110mg/dl以上(特定健診では100mg/dl以上)またはHbA1c5.2%以上</p> <p>③高血圧 最高(収縮期)血圧130mmHg以上または最低(拡張期)血圧85mmHg以上</p> <p>④脂質異常 中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール値40mg/dl未満</p>
--	---	---

①に加え、②～④のうち2つ以上に該当すると、メタボリックシンドロームと診断されます。

【別表】特定健診の日程

日時	受付時間	健診会場
8月19日(火)	9:30~11:00	長島公民館
	13:30~15:00	
8月20日(水)	9:30~11:00	長島公民館
	14:00~15:00	
8月21日(木)	9:30~11:30	保健センター
	13:30~15:00	
8月22日(金)	9:30~11:00	保健センター
	13:30~15:00	
8月23日(土)	9:30~11:00	保健センター
	13:30~15:00	
10月26日(日)	9:30~11:00	長島公民館
	13:30~15:00	
10月27日(月)	9:30~11:00	保健センター

加入の人は、それぞれの医療保険者が実施する「特定健診」を受診します。被扶養者についても受診方法が医療保険者ごとに異なります。不明な人は加入している医療保険者に確認してください。
また被扶養者で、町の「特定健診」を受診する人は、必ず医療保険者から発行された「特定健診受診券」と「健康保険証」を持参し受診してください。健診の日程については別表をご覧ください。
問い合わせ先 町民福祉課 ☎46-5562 保健センター ☎46-5571